

平成 30 年 6 月 5 日

八重山労働基準監督署
広報担当者
安全専門官 佐喜真芳弘
電話 82-2344

「平成 30 年度建設リサイクル法一斉パトロールを実施 しました。」

分別解体等及び再資源化等の適正な実施の確保を目的として、平成 30 年 5 月 31 日（木）に八重山土木事務所建築班、維持管理班、八重山保健所の生活環境班、廃棄物監視員と合同で八重山支庁で出発式を実施後、建設現場パトロールを実施しました。

当該パトロールは、毎年 5 月と 10 月に実施します。今回は、解体現場がなかったため、新築現場に対し廃材等の処理状況、熱中症対策の指導を行いました。石綿除去の作業はなかったものの、今後、公共施設の建て替え工事等が予定されております。

なお、石綿除去作業の技術者の不足も懸念されております。

本年、石垣市において 7 月 10 日～11 日の日程で（一社）沖縄県労働基準協会八重山支部（0980-88-5355）が、石綿作業主任者の講習を予定しております。

石綿の除去作業においてはこの資格がなくては作業が行うことができませんので、八重山地区の建設業者の皆さん、チャンスですので、受講の検討をお願いします。



出発式の様子



出発式
勢理客 武
八重山土木事務所長